

各位

不正防止についての決意表明

日本社会事業大学は、福祉教育・研究のパイオニアとして、長年、先駆的な福祉教育並びに調査・実践研究を行って参りました。それには、研究活動等の不正防止に関する適切な運営・管理も含まれます。

今後においても、研究活動等を行っていく上で、公的研究費を含む競争的研究費の不正防止に向けた運営・管理の環境整備を充実させ、更には不正を根絶していく決意を、ここに表明します。

つきましては、本学の更なる飛躍のために、また、何よりも社会福祉学の研究・実践の一層の深化と発展のために、所員個々の研究活動等の実施に当たっては、毎年、研究倫理教育を受講するなど、高い倫理観を保持するとともに、文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」並びに「日本社会事業大学における研究活動等に不正防止に関する規程」などの関係規程を、引き続き遵守してください。

そして、今後も不正行為や不正使用がなされないよう、また、その疑義が生じないように留意しつつ、今後の研究活動等に努められたくお願い申し上げます。

2021年12月14日

日本社会事業大学

学長・最高管理責任者 横山 彰

※ この決意表明は、令和3年度改訂の「日本社会事業大学における研究活動等の不正防止に関する規程」第3条2項に基づくものです。